

ごあいさつ

「安心して心豊かに いきいき輝くまち」
をめざして

私たちのまち砂川市は、北海道のほぼ中央に位置し、恵まれた豊かで美しい自然環境のもと、先人のたゆまぬ努力と英知を礎に、中空知地域における産業や医療などが充実した中核都市として発展を遂げてきました。

その中で、本市は、昭和41年度からこれまで5期にわたる総合計画を策定し、その時々時代の背景や社会・経済情勢の変化に対応しながら総合的、計画的なまちづくりを進めてきました。

しかし、現代社会を取り巻く環境は大きく変化し続けており、少子高齢化や人口減少の進行、グローバル化の進展、地球環境問題の顕在化など、様々な課題に対応した、きめ細かな施策の展開が求められています。

こうした状況の中で、市民の皆様が将来に希望が持てるまちづくりを進めるため、「安心して心豊かに いきいき輝くまち」を新たなめざす都市像に掲げ、平成32年度までの10か年を期間とした「砂川市第6期総合計画」を策定いたしました。

本計画は、将来にわたって市民と行政が目標を共有しながら協働のまちづくりを進めていく指針となるよう、各施策に目標や基本事業とねらいを掲げるとともに、成果指標を設定し、誰もがまちづくりの進み具合がわかるようにしたところがあります。

今後は、市民一人ひとりがまちを愛し続け、「このまちに住みたい、住み続けたい」と思うことができるまちの実現に向け、共に力を合わせて取り組んでまいりたいと存じますので、皆様のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご審議をいただきました総合計画審議会委員及び市議会議員の皆様をはじめ、市民懇談会、意識調査、子どもワークショップなど、様々なかたちでご参加いただき、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの市民の皆様から感謝申し上げます。

平成23年3月

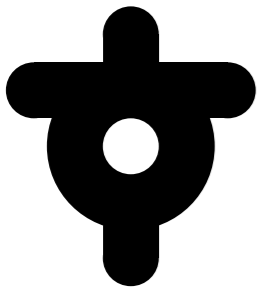
砂川市長 菊谷 勝利

● 砂川市民憲章 ●

- 第1章 健康なからだ、楽しい家庭をつくる市民になりましょう
 第2章 自然を愛し、きまりを守り、暴力を許さぬ市民になりましょう
 第3章 仕事にはげみ、産業を豊かにする市民になりましょう
 第4章 知性と若さに満ちた文化を高める市民になりましょう
 第5章 たがいに助けあい、未来に夢をもつ市民になりましょう

(昭和45年11月3日制定)

● 砂川市章 ●



「砂川」の「す」を図案化したものであるが、中心の円は、円満な明るく住みよい街を現わし、円より縦横に伸びる線は、将来の発展を象徴する意である。

(昭和23年6月21日制定)

● 市の木 ●



ナナカマド

(昭和41年10月25日 郷土の木選定委員会)

● 市の花 ●



スズラン

(昭和62年8月19日 砂川市アメニティ・タウン推進市民会議)

● シンボルマーク ●



(昭和62年8月19日 砂川市アメニティ・タウン推進市民会議)

● キャッチフレーズ ●

「広げよう 緑と花と ふれあいを」

(昭和62年8月19日 砂川市アメニティ・タウン推進市民会議)

● 各種宣言 ●

● 全世界の永久平和確立実現に関する宣言 (昭和34年3月30日議決)

砂川市は日本国憲法を貫く平和精神に基づいて、世界連邦建設に賛意を表し、世界人類の幸福と福祉増進に努力し全世界の永久平和の確立実現のため努力せんとするものである。

● 安全都市宣言 (昭和39年9月30日議決)

本市は、安全にして平和を希求する全市民の悲願を結集して下記事項を強力に推進し、明るく住みよい都市の建設を期するため、ここに安全都市の宣言をする。

1. 交通環境の整備と市民の交通知識の啓発普及に努力し、交知道徳心の高揚をはかるとともに、交通秩序を確立し無事故市を実現するためこれが市民運動を強力に推進する。
2. 水災害は、市民に経済的・精神的直接の損失をもたらすほか、本市発展の一大障害となっているので、これが絶滅を期するため、石狩川をはじめ市内各河川の治水事業を促進し、早期完成を図る。
3. 火災発生の場合、南北に連担する市街の形態並びに道路網の不備により大火災を招き、かつ大混乱に陥ることは火を見るよりも明らかであり、さらに近時各地に頻発する工場等の特殊火災についても予断を許さない環境にある。よって、これら災害に対処し得る予防態勢の強化および施設の充実を積極的に推進する。

● 明るく正しい選挙都市宣言 (昭和39年9月30日議決)

選挙は民主政治の基盤であり、民主政治の健全な発展のためには、選挙が公明かつ適正に行われなければならない。民主政治確立のため砂川市は、全市民の期待と熱意を結集し、ここに明るく正しい選挙を推進することを宣言する。

● 緑化都市宣言 (昭和49年9月11日議決)

砂川市は、未来像として緑美しい公園都市への願望を抱き、ここに緑を生み育て、全市民の英知と力を結集して、郷土砂川を「緑あふれる公園都市」とすることを宣言する。

※各宣言の文章は要約して表記しています。

● アメニティ・タウン (快適環境都市) ●

環境庁より、*アメニティ・タウン (快適環境都市) 計画策定都市の指定を受け、昭和60年3月に砂川市アメニティ・タウン計画を決定し、この構想を軸に「公園の中に都市があるような、美しいまちづくり」を推進。

(昭和59年5月24日 環境庁アメニティ・タウン計画策定都市指定)

用語解説

* アメニティ……居住環境の快適性を意味する言葉で、歴史的環境や自然環境にも配慮した総合的な住みごこちのよさ。